

募集要件

次の要件を全て満たす者が応募できます。

- ① 一定の就業経験(大学院卒業後2年以上、大学卒業後4年以上、高校卒業後9年以上)を有する者
- ② 統計調査の実務経験を一定以上有する者
- ③ 当該統計調査を円滑に実施できる知識及び能力を有すると認められる者又は有することができると認められる者

※ ①及び②には特例措置があります。また、③の知識及び能力は農林水産省が主催する研修を受講することにより要件を満たす者も含まれます。

なお、経営統計ではパソコンの基本操作(ワードやエクセル等)ができることが望ましいです。

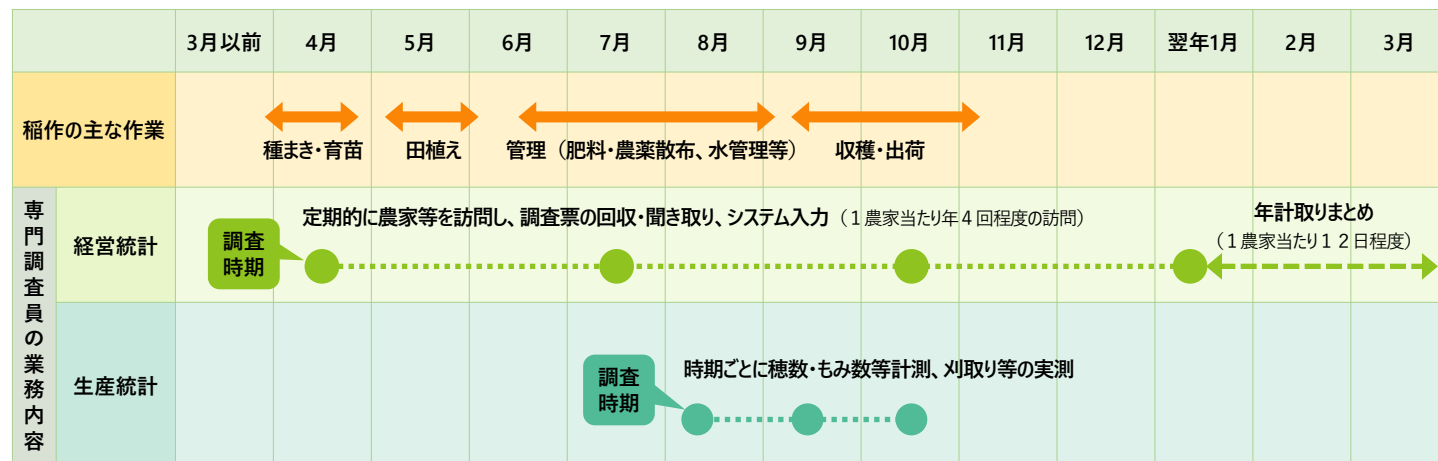
身分

任命期間中は、非常勤の一般職の**国家公務員**となります。このため、公務員としての**守秘義務等の責任**が伴います。

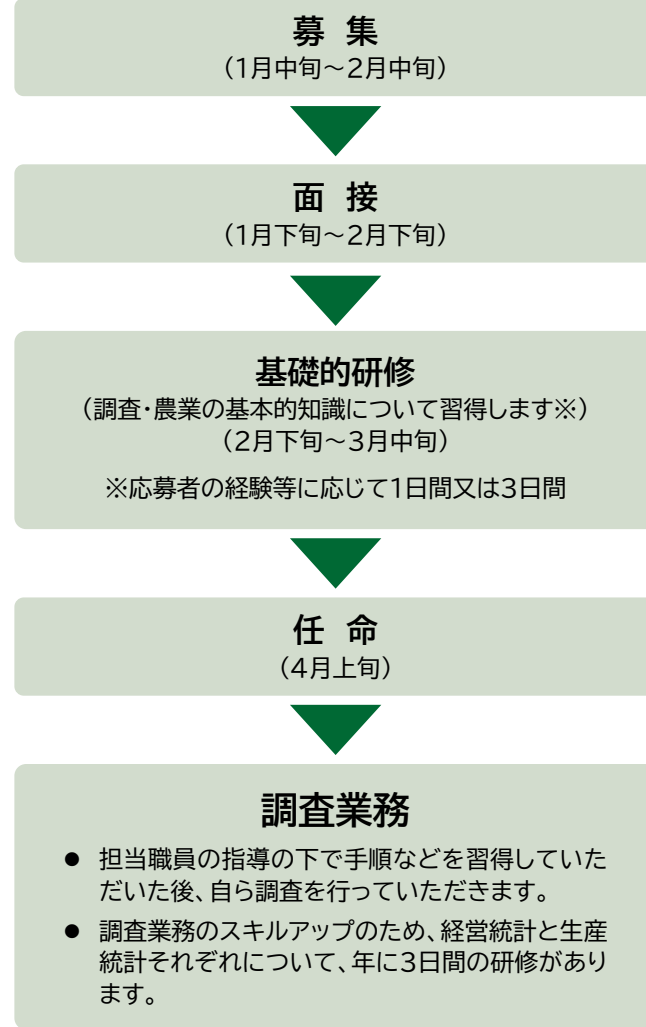
報酬

従事した調査や業務に応じて、所定の手当を支払います。
 なお、手当額に応じた所得税が源泉徴収されます。

年間の業務スケジュールの平均的な事例(水稲を調査する業務の場合)



応募の流れ



より豊かな未来のため、
日本の農林水産業の"いま"を調査する

農林水産統計調査 専門調査員の概要

専門調査員とは?

専門調査員が担当する調査には、「**経営統計**」と「**生産統計**」の2種類があります。

経営統計

農家等を訪問し、経営概況、農畜産物の生産に要した費用、労働時間等の把握を行う業務に従事する調査員です。

生産統計

水稲の穂数・もみ数等の計測や刈取調査、農作物の作付けや生育状況等の現地確認を行う業務に従事する調査員です。

※ 希望により、両方の業務に従事することも可能です。また、調査に必要な知識や技能を習得するための研修制度があります。



勤務地

〇〇県内の調査農家・農地・県拠点等

【問い合わせ先】

〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇〇市〇〇〇 〇-〇-〇
 農林水産省〇〇農政局〇〇県拠点統計チーム
 ☎〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

農林水産 専門調査員

農林水産省WEBサイト
https://www.maff.go.jp/j/tokei/kikaku/senmon_tyousain_fukyu.html



経営統計の主な業務 ~農畜産物の生産に要した費用や労働時間等を把握~

定期的に農家等を訪問して、調査票の回収・聞き取りを行い、経営概況、農畜産物の生産に要した費用、労働時間等について項目別にシステムに入力・審査・集計する業務です。

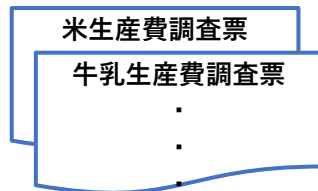
専門調査員の業務

1 農家等を訪問し、調査票を回収

農家等が調査票に記入

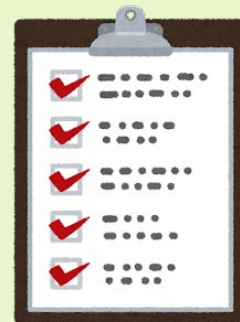
農産物生産費統計

農家等が、1年間の対象品目の生産に要した費用等を調査票に記入。
(必要に応じて補助表を活用)



2 調査票の内容確認

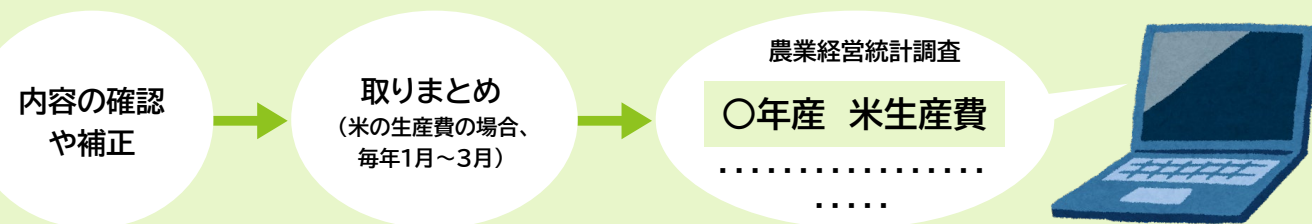
- 調査票や補助表の記入漏れや記入誤り、記入内容の不明な点を確認



3 調査結果の取りまとめ

- 内容確認をした調査票データをシステムに入力・集計

※ 各都道府県の地方農政局等(県庁所在地等)の事務所での作業。貸与タブレット端末を用いて自宅作業することも可能(貸与数に限りあり)。



必要とされる主な知識・能力等について

- 肥料や農業薬剤等について、地域の標準的な10a当たり投入量等を勘案しながら調査対象等による記帳内容を補完、補正
- 生育や気象など生産状況に応じて変化する作業別労働時間を聞き取り、必要に応じて補完、補正
- 調査対象等との面接の際のコミュニケーション能力

生産統計の主な業務 ~ 田や畑に出向いて、農作物の生産状況等を把握 ~

田や畑に作付けされている農作物(水稲、野菜、果樹等)の作付面積、生育・被害状況の把握、サンプルの収穫作業などを行い、その結果を調査票に記入し、提出する業務です。

水稲の穂数・もみ数等の実測

【調査時期】

年間3回程度 (基本として8月、9月、10月)

【業務内容】

水田内において、うね幅、株間、穂数、もみ数等の計測



水稲の刈取調査

【調査時期】

農家が収穫する直前

【業務内容】

- 水田において約60株の刈取り、脱穀
- 脱穀したもみの重量計測



畑作物・野菜・果樹等の作付面積、生育状況等の把握

【調査時期】

作付面積 : 基本年間4回 (原則2月、5月、8月、11月)
生育状況等 : 基本として毎月

【業務内容】

- 調査区画内にある農地に作付けされている農作物名及びその面積の確認
- 調査区画内にある農地に作付けされている農作物の生育・被害状況の確認



レタスの作付

農地の状況の把握

【調査時期】

原則として6月~8月

【業務内容】

調査区画内にある農地について農地転用、災害からの復旧、荒廃農地の発生・解消状況等の確認

道路転用



必要とされる主な知識・能力等について

- 水稲のもみのうち稔実するもみと不稔実になるもみの識別
- 農地の現状把握について、不作付地なのか荒廃農地なのかの判断や復旧・開墾について、耕作できる状態であるかどうかの判断
- 水稲以外作物の当年の生育状況を観察し、平年の生育状況と比較することによる作柄評価
- 調査対象等とのコミュニケーション能力